

令和8年度 学校経営計画



杉並区立杉並第十小学校

杉並区教育ビジョン2022

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」

◇学び合い、信頼をつくり、共に生きる

◇ちがいを認め合い、自分らしく生きる

◇誰もが社会の創り手として生きる

一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

1. 子どもの思いを尊重する
2. ちがいを受け入れる
3. 対話を大切にする
4. 学びの成果を贈り合う
5. 社会を創る当事者として考える

◆杉並区教育ビジョン2022に掲げられた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現を目指し、上記の5つを日常的に心がけ、教育活動を展開する。

◆全ての教育活動の基盤は「安心・安全」であることを常に念頭に置き、児童が主体となる学びを、教職員・保護者・地域と共に実現し、「か・が・や・き」の子を育てる。

子どもが輝く学校

◎かながえる子・・・主体的に学び、周りの人と共に学びを深める子

○がんばる子・・・自ら決めた目標に向かって、
一人で、そして周りの人と共に努力をする子

○やさしい子・・・周りの人や自然を大切にし、
自分にできることをしようとする子

○きたえる子・・・くじけずに、体も心も強くなろうとする子

○「元気・素直・一生懸命」を基本に「また明日も来たい学校」を目指す。

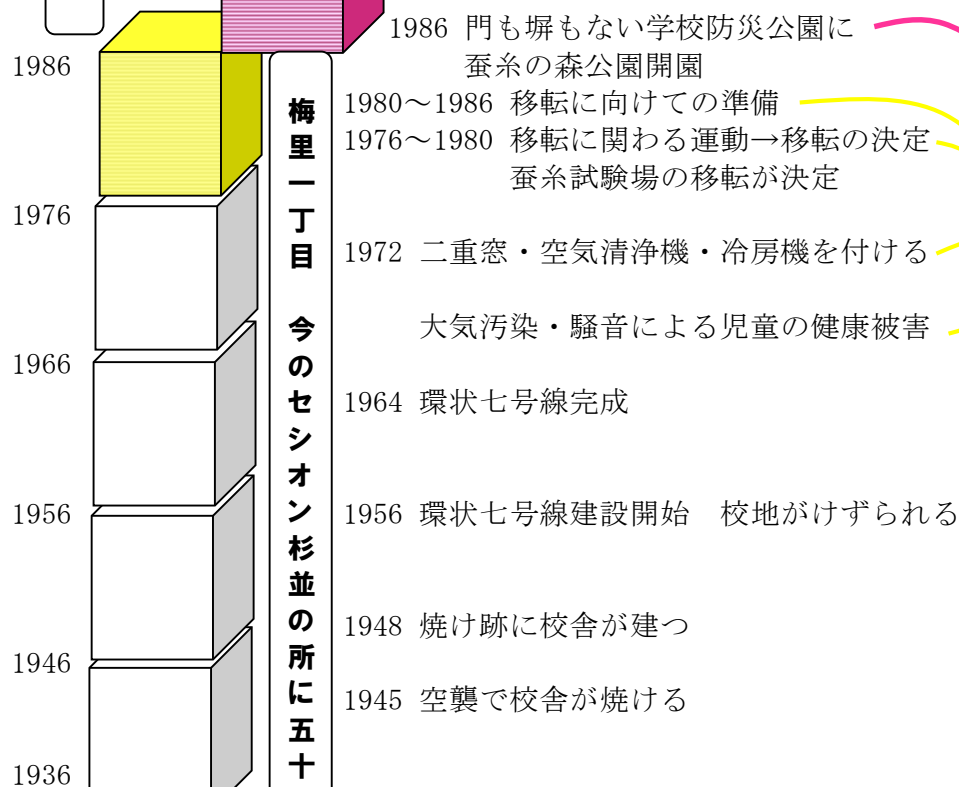
○学校全体で児童を育てていく。特に学年内では、学年の児童は学年全体で指導していく気持ちで、協同して進める。

そして未来へ・・・和田三丁目 蚕糸の森公園に移転して三十九年

現在→未来の杉十小を「もっと地域と共にある学校」に

杉十小がコミュニティ・スクールとして果たすべき役割

- 1 杉十小の「安心・安全」についての稀有な歴史や背景、これまでの取組を児童・地域や保護者の方と共有し、地域全体の理解を促進するための努力を続ける。
- 2 「か・が・や・き」を実現する学び、地域や学校に愛着や誇りをもてる学びを、児童が主体となって、教職員・保護者・地域とで共に創造する。



学校施設内で
子供の命を守る
安心・安全

校舎内への
侵入を許さない
安心・安全

地域住民の
避難場所としての
安心・安全

木々に囲まれた
よい環境で学ぶ
安心・安全

1 教育目標を達成するための基本方針

◎【安全で安心な学校】

- ・本校の「安心・安全」についての稀有な歴史や背景、取組を児童・保護者・地域で共有し、コミュニティ・スクールとして、学校を含めた地域全体の理解を促進するための努力を続ける。
- ・様々な感染症防止対策を徹底し、教育活動の精選・工夫・改善を図り、充実に努める。

◎【かんがえる子】

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の特性を生かし、学習者主体の学びを実現する。1人1台専用タブレット端末を有効に活用し、一人ひとりが主体的・対話的に学び、学びの成果を贈り合い、深い学びが創造できるようにする。
- ・各学年に位置付けた地域で地域を地域と学ぶ「蚕糸の森研究所」研究室において、保護者・地域と共に地域の歴史や自然、防災設備等を学ぶことを通して、社会の当事者として学び、自らできることをしようとする態度を育てる。地域や保護者も学びの当事者となり、学校や地域への理解を深める機会となるようにする。

◎【がんばる子】

- ・学習や生活、学校行事等での自己及び集団の目標を児童自らが設定し、他者と関わりながら目標に向けて努力する意欲や態度を育み、実践する力を育てる。

◎【やさしい子】

- ・他者を意識して、多様性を認め合い、自分の居場所がそこにあるという気付きや安心感に支えられ、互いに尊重し合う関係づくりが一層できるようにする。
- ・児童が安心して過ごせる学校づくりを推進し、多様な人と協働する活動、異学年活動、交流活動、ボランティア活動等を通して、社会の一員として適切な人間関係を形成し、社会に貢献しようとする態度を育てる。

◎【きたえる子】

- ・様々な運動に親しみ、長縄や持久走等、日常的に運動を行い、体力の向上を目指す。
- ・食育・保健指導の充実に努め、健康の保持増進と心も体もよりたくましくより強くなろうとする態度を養う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

① 各教科

- 各教科特有の見方・考え方を働かせた学習者主体の授業を行い、児童が学ぶ楽しさを実感し、主体的・対話的で深い学びができるようにする。
- 学習にICTを効果的に活用し、指導方法の工夫・改善を図る。1人1台専用タブレット端末を活用して個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実に努めるとともに情報モラル教育を計画的に実施する。
- 朝読書や読み聞かせ他等、読書活動を充実させるとともに、学校図書館を学習・情報センターとして機能させ、調べ学習の充実に努め、組織的・計画的に学校図書館を運営する。
- 体育の授業や運動月間を通して、意図的・計画的に体力向上を図る取組を推進し、運動の日常化を図る。また、養護教諭、食育リーダーが中心となり健康教育、食育を充実させる。
- 外国語科（5・6年）では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育てる。また、言語活動を通し十分に慣れ親しんだ語句や表現において、「読むこと」「書くこと」の指導を行う。

○児童自身が自分に必要な学びを選んで取り組む「かがやきの時間」（パワーアップ教室）を月1回継続的に設定し、主体的・協働的に学ぶことができるようにする。学年を超え、自己の興味・関心にそって同じテーマで学び合う大人発信や児童自らの発信で行う「超かがやきの時間」も実施し、教科の枠にとらわれない課題に、発展的に取り組む。

② 特別の教科 道徳

○6月18日を「いのちの日」と位置付け、校長講話を行うとともに、いのちの教育月間には、全校で「いのち」について考える場を設定する。また、重点事項を「生命尊重」とし、全学級で「いのち」に関わる内容項目の授業を行い、生命を大切にする心情を育てる。

○「杉十小さいじめ防止基本方針」の確認、周知を随時行い、いじめを「しない、させない、ゆるさない」学校づくりを推進する。児童が道徳の授業や日常生活の中で、教員や保護者とともに「いじめ」について考える場を設定し、思考力・判断力を高める。

③ 外国語活動

○外国語活動では、言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育てる。

○1・2年は、外国語との出会いの期間として、ゲームや歌、読み聞かせなどの活動を通し、英語を聞いたり話したりすることを「楽しむ」ことに重点をおく。3・4年では、1・2年での経験をもとに、言語や文化について体験的に理解を深め、基本的な表現に慣れ親しむ。身近で簡単な事柄について伝え合うことができるようにする。

④ 総合的な学習の時間

○「課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現」という探究のプロセスに沿った学びを進め、自らの問いを解決することを通して学習者主体の学びが展開できるようにする。

○各教科等で身に付けた知識や学習方法を活用できるようカリキュラム・マネジメントを行い、蚕糸の森公園の中にあるという本校の立地や環境の特色を生かした学びである「蚕糸の森研究所」を展開する。さらに児童の思いを尊重して学習を進め、保護者・地域と共に創造し、自ら問いをもち解決する能力を高める。

⑤ 特別活動

○たてわり班遊び、児童のアイデアを生かした学校行事等を通して、集団への所属感や連帯感を深める。

○蚕糸の森公園の清掃活動を通して、JRC（青少年赤十字活動）の一員としてのボランティア精神を養い、地域の環境を守ろうとする態度を育み、実践する力を育てる。

○委員会活動、クラブ活動、学校行事で、児童の考えを生かした活動を展開できるようにする。個性の伸長を図りながら、協力してよりよい学校づくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己実現を目指す態度を養い、生活をよりよいものとしていく力を育てる。

○年2回のQ-Uテストの実施と結果の活用を通して、児童の自己肯定感や所属意識等の状況を把握し、児童理解やよりよい人間関係の形成を促す学級指導に生かす。

○90周年に向けて、児童が主体的に記念となる年が祝えるように話し合いを行ったり、イベントを計画したりして、学校への愛着の気持ちを育てる。

(2)その他の教育活動

① 生活指導・教育相談体制の充実

○「杉十のあした」（「あ」あいさつ「し」静かに行動「た」タイムを守る）を合言葉に、「杉十スタンダード」の見直しを図りながら、組織的に指導し、規範意識を高め、生活習慣を身に付けさせる。

- 様々な感染症に対して、その感染状況に応じ、手洗い・うがい・換気をはじめ校内の感染防止対策を随時見直し、周知・徹底を図る。
- 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、学校いじめ防止基本方針を定め、いじめの定義に基づき、いじめ対応マニュアルを活用して未然防止、早期発見、早期解決、重大事態への適切な対応に努める。
- 週に1回の学校いじめ対策委員会開催をはじめ、いじめ問題への対応は委員会が中心となってい、組織的に対応していく。
- 不登校・登校渋り等、心理的に困難を抱えている児童に適切に対応できる校内の教育相談体制を整え、機能を強化する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とも連携し、一人ひとりの児童に寄り添い、組織的に支援する。別室での支援も行いながら、個別に寄り添って対応する。
- 食育全体計画に基づき、望ましい食習慣を身に付けられるよう、計画的に食育を推進する。

② 安全指導・安全教育

- 全教職員・保護者で、視点を明確にした施設総点検を年間3回実施し、安全点検で挙げた危険箇所は迅速に修理・改善して、児童の安全な生活を確保するとともに、安全留意事項を確実に引き継ぐ。
- 学校防災公園という地域に開かれた「門も塀もない」という立地条件の学校で児童が安全に過ごすための取組を明示し、時代の変化に応じて、児童が安心・安全に学校生活を送ることができる体制づくりを一層推進する。
- 高学年児童による「学校安全隊」を組織し、児童自らが危険箇所を発見し、学校生活をより安全にしようという危機管理意識をもって全校に働きかけて、安全な生活が送れるようにする。
- 避難訓練、セーフティ教室、不審者対応訓練、自転車安全利用講習会等の計画的な実施、SNS学校ルールの確認・周知等を通して、安全に対する実践的態度を身に付けさせる。

③ キャリア教育・一貫性のある教育の接続

- ソーシャルスキルトレーニングを通して、児童一人ひとりにふさわしいキャリアを形成していくために必要な人間関係形成能力、自己理解・自己管理能力を育成する。
- 「キャリア・パスポート」への記録を蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるようにする。
- 様々な職業の方から学ぶ機会を位置付け、望ましい勤労観、職業観を育成する。
- 幼保小連携教育における学びの連続性を重視し、連携園と授業や保育を見合ったり、意見交換をしたりしながら、系統性を踏まえた一貫性のある教育ができるようにする。
- 高南中・杉三小との合同研修会を学期に1回実施し、互いの理解を深め、小中一貫教育を推進する。
- 5・6年生で中学校での体験授業を実施し、中学校への見通しをもたせ、自分の将来について考える機会とする。

④ 特別支援教育

- 多様性を認め合い、自分の居場所がそこにあるという気付きや安心感に支えられ、互いに尊重し合う関係づくりを構築できる環境を創造する。
- 校内委員会を定例開催し、有効に機能させて情報共有をし、適切な支援につなげる。個別指導計画・学校生活支援シートを作成・活用し、きれめのない支援ができるようにする。通常

学級支援員、教育支援チームの巡回相談を活用する等、関係機関と連携した支援体制により個別の対応を充実させる。

- 対応が必要な事案に対しては、必要に応じて校内委員会を開いたり、適宜支援会議を設けたりして、学校全体として共通理解のもと対応していく。
- 言語障害通級指導学級、特別支援教室に通級・通室している児童については、担当教員と担任とが情報共有をし、通級・通室での学びの成果が在籍学級で発揮できるようにする。
- 当該児童及び保護者の気持ちを大切にし、副籍制度による交流及び共同学習等に努める。

3 安心・安全で組織的な学校にするために

共に あたたかく・きびしく かがやきの子を育てるために

【目指す教職員像】

大人も輝く学校

- ◎**か** 自分で考え、自分らしさを発揮しながら、周囲の人と共によりよい教育活動を創造しようとする教職員
- が** 教育目標の達成に向けて、一人で、そして周囲の人と共に力を尽くす教職員
- や** 人(児童・教職員・保護者・地域の方々)や環境(教育環境・自然環境)を大切にし、自分にできることを率先して行う教職員
- き** 健康管理をしながら、諦めずに粘り強く取り組む教職員
- 教育公務員として**服務の厳正**に努め、常に全体の奉仕者である自覚をもって勤務にあたる。
- 教育目標「かがやき」の達成に向けて、教職員同士はもちろん地域や保護者の人とも目標を共有して**共に取り組む**。
- 児童の「安心・安全」を第一に考え、報告・連絡・相談を密にする。特にけがや事故・感染症対応・施設の不備・いじめ・不登校等、**迅速に情報を共有し、組織として適切に対応**する。
- 学校安全計画・学校安全留意事項**の記載事項を学期1回全教職員で確認し、必ず守る。週ごとの指導計画に学習する場所と安全指導事項を記載する。
- 体罰・不適切な指導は絶対に行わない**という強い意志をもって指導にあたる。
- 学校経営計画に基づく校務分掌に則り、自らの果たすべき役割を責任をもって担い、**組織的な学校運営**を行う。
- ライフワークバランスを意識して、**職務の効率化**を図り、働き方を改革する。
- 「元気・素直・一生懸命」を基本に「また明日も来たい学校」を目指す。**
- 学校全体で児童を育てていく。特に学年内では、学年の児童は学年全体で指導していく気持ちで、協同して進める。**